

西会津町農業委員会

第4回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和5年10月19日

西会津町農業委員会

第4回 西会津町農業委員会総会会議録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和5年10月19日（木）午前9時30分

場 所 西会津町役場 3階 大会議室

2 招 集 者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

3 本日の総会に出席した委員

(農業委員)

会 長 12番委員 江川 新壽

委 員

1番委員	五十嵐新正	2番委員	三留弘法	3番委員	岩原 稔
5番委員	江川政次	6番委員	新田良一	7番委員	佐藤健一
9番委員	赤城タカ子	10番委員	武藤佐代子	11番委員	三瓶常夫

(推進委員)

4番委員 佐藤正光

4 本日の総会に欠席通告した委員

(農業委員会) 4番委員 坂井康司 8番委員 星 敬介

5 総会に出席した職員等

事務局次長 齋藤 賢

事務局員 秦 康広

○会長（あいさつ）

おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただき有難うございます。

（開 会）

○議長

それではこれより総会を開会いたします。

本日の欠席者は2名でありまして農業委員の定数12名に対して10名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席によりまして総会は成立しております。

それでは、これより「第4回西会津町農業委員会総会」を開会いたします。

なお、本日の総会次第についてはお手元に配布したとおりでありますのでご確認をお願いしたいと思います。

○議長

それでは会議次第2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定によりまして、5番・江川政次 委員、9番・赤城タカ子 委員をお願いを申し上げます。

○議長

続きまして、会議次第3. 報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」については、事務局の報告をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

（主要業務について報告する。）

○議長

ただいま事務局の齋藤次長から報告のありました「主要業務報告」について、各委員から質問ありましたら挙手をお願いしたいと思います。

○議長

ございませんか。なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長

続きまして、会議次第4. 付議事件に移ります。

○議長

議案第1号「農地法第5条第1項による許可申請に対する処分について」これを議題とします。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（所有権移転）

○議長

事務局の説明が終わりましたので、続きまして現地調査をされました佐藤正光推進委員に報告をお願いいたします。

○佐藤正光推進委員

推進員の佐藤です。申請のありました土地につきましては、10月11日に岩原委員、星委員と私の三名で現地の確認に行ってきました。事務局説明のとおり、申請した場所は平坦な場所にある農地ではありますが周辺は住宅化が進んでいます。

また、二面は宅地、一面は公衆用道路に接しており、農振農用地の指定は受けておりません。住宅の建築にあたっては隣接する農地から十分な距離をとって建築する計画でありまして、隣接する農地の耕作者からも同意を得ていることから許可することによる周辺農用地への影響は軽微であると判断いたします。報告は以上です。

○議長

はい、只今事務局並びに現地調査された佐藤正光推進員から報告がありました。それではこれより質疑を行います。質問ございましたらお願いしたいと思います。

○2番 三留弘法農業委員

この土地代はどこにありますか。

○事務局（齋藤事務局次長）

用地費は10頁に書いてあります二百万円です。

○2番 三留弘法農業委員

この建物の図面がありますが、自宅兼作業場と事務所を建てたいとの話なんですが、自宅と作業場というのは違う棟になっているのか一体になっているのか。

○事務局（齋藤事務局次長）

違う棟になっています。18頁を見ていただきますと自宅兼事務所があり、作業場は斜め上にありますので19頁の図面が住宅兼事務所であり23頁の図面が作業場となります。

○議長

18頁の図面を見ればわかるという事です。

○議長

そのほかございませんか。無ければこれで質疑を終わります。それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。討論なしと認めますこれで討論を終わります。

これより議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について」採決をいたします。お諮りをいたします。本案は原案のとおり承認す

ることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして議案第2号「土地の現況確認について」を議題とします。
それでは事務局の説明を求めます。

○事務局

資料を基に説明（現況確認）

○議長

はい、事務局の説明が終わりました。続きまして現地調査をされた佐藤正光推進委員より報告いただきます。

○佐藤正光推進委員

1号議案と同じく10月11日同じ人員で現地の確認に行ってきました。先程事務局が説明したとおり申請地は宅地として活用されておりまして、現在も住宅と物置小屋が建っております。したがって、今後も農地として活用される事はありませんので申請のとおり宅地であると判断いたしました。報告は以上です。

○議長

只今、事務局並びに現地調査された佐藤正光推進委員の報告が終わりました。それではこれより質疑を行います。

○議長

質問ございませんか。それでは質問なしと認めます。これで質疑を終わります。それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論なしと認めます。これで討論終わります。

これより議案第2号「土地の現況確認について」採決をいたします。お諮りします。本件は原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがいました議案第2号「土地の現況確認について」は原案の通り承認されました。

○議長

以上で本日の付議事件はすべて終了しました。

続いて、次第 5. その他 に移ります。

○議長

その他「(1) 当面の日程について」なにかございませんか。

○事務局 (齋藤事務局次長)

(事務局より当面の日程について説明)

○議長

当面の日程について説明がありました。そのほかに何かございましたらお

願いたいと思います。

○7番 佐藤健一農業委員

11月の日程の説明がありましたが、例年11月に農業委員会全体による農地パトロールを実施していたかと思います。今年度の実施計画、あるいは概ねの日程、時期お知らせいただきたい。

○事務局（秦事務局員）

11月20日の午後に合同パトロールを実施したいと考えておりますので、当時については現地調査できるような格好で総会を行っていただいで昼食のあと午後から合同パトロールを実施したいと思います。是非皆さんと情報共有したい場所等あれば事前に教えていただきたいと思います。

○議長

事務局では予定たてていませんか。

○事務局（秦事務局員）

行先については是非行きたい場所があれば事務局へ言っていただいで、あとは会長、職務代理と相談して決めたいと思います。

○議長

是非見てほし所があればこの場でお話しいただきたい。なければ事務局に一任してよろしいですか。

それでは一任ということをお願いしたいと思います。

その他ございませんか。

○2番 三留弘法農業委員

11月9日の農業委員大会は自分の車で行ってもいいですか。

○事務局（齋藤事務局次長）

皆さんで同乗して行く予定でありますので、できれば一緒に行ってほしいですが都合によりどうしてもという事であれば構いません。

○議長

そのほかございませんか。それでは特になければ以上で本日の予定されていまして案件は全て終了いたしました。

○議長

これで「第4回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れ様でした。